

# コンバージェンス作業に関する 進捗報告書

米国財務会計基準審議会（FASB）国際研究員

かわにし やすのぶ  
川西 安喜

## はじめに

2011年4月21日、米国財務会計基準審議会（FASB）と国際会計基準審議会（IASB）は、共同で「IASBとFASBのコンバージェンス作業に関する進捗報告書」（以下「本報告書」という。）を公表した。コンバージェンス作業に関する進捗報告の公表は、今回で4回目となる。

本稿では、本報告書について解説する。FASBのボード・メンバーやスタッフが、個人の見解を表明することは奨励されており、本稿では筆者個人の見解が表明されている。会計上の問題に関するFASBとIASBの公式見解は、それぞれのボードの厳正なデュー・プロセス、審議を経たものに限られている。

## 前回の進捗報告書からの変更点

前回、2010年11月に進捗報告書を公表してからの変更点として、本報告書は次の4点を挙げている。

- プロジェクトの完了
- 一部のプロジェクトの優先
- 完了目標日の延期
- 発効日に関する決定

## 【プロジェクトの完了】

FASBとIASBは、次のプロジェクトについては審議が完了し、今後数週間のうちに収斂した会計基準を公表する予定であると述べている。

- 公正価値測定
- 連結財務諸表
- 共同契約
- その他の包括利益
- 退職後給付

## 【一部のプロジェクトの優先】

FASBとIASBは、2010年11月の進捗報告書において一部のプロジェクトの審議を延期することを公表しているが、その結果、次のプロジェクトが優先プロジェクトとなっている。

- 金融商品
- 収益認識
- リース
- 保険契約

保険契約を除く3つのプロジェクトは、MoUプロジェクトである。

## 【完了目標日の延期】

FASBとIASBは、市場関係者の懸念に配慮した高品質の会計基準を開発するため、優先プロジェクトの完了目標日を2011年6月よりも遅らせている。FASBとIASBは、最終基準を

公表する前に、次の点を考慮する予定である。

- 会計基準案を再公開する必要があるかどうか
  - 会計基準案が運用可能であり、財務報告の改善をもたらしていることを確実にするため、十分なアウトリーチを実施しているかどうか
- 優先プロジェクトのうち、3つのMoUプロジェクトについては、2011年の後半に最終基準を公表する予定である。保険契約については、IASBが2011年の後半に最終基準を公表する予定であるのに対し、FASBは同じ時期に公開草案を公表する予定である。

### 【発効日に関する決定】

FASBとIASBは、米国会計基準を採用する企業と国際財務報告基準(IFRSs)を採用する企業が、新会計基準の導入に備えて十分な時間をとることができるよう、発効日を決定することで合意している。

## 優先プロジェクトの状況

### 【金融商品】

金融商品については、減損と相殺表示に関連する部分については共同で審議を行っているが、その他の部分については、FASBとIASBで異なるアプローチにより審議を行っている。減損については、今後数か月のうちに審議を完了する予定であり、その後、会計基準案を再公開する必要があるかどうかの検討を行う予定である。

金融資産と金融負債の分類と測定については、FASBは、寄せられたコメントに基づき、公開草案の主要な提案を再審議しているところである。2011年の第3四半期に審議を完了する予定であり、その後、会計基準案を再公開する必要があるかどうかの検討を行う予定である。これに対し、IASBは、金融商品に関する収斂された会計基準を開発すべく、FASBが採用する

アプローチについて市場関係者から意見を求める予定である。

ヘッジ会計に関して、IASBは新しいアプローチを提案する公開草案を公表しているが、この公開草案に対するコメントの審議にFASBも参加する予定である。FASBがヘッジ会計を変更することを決めた場合には、公開草案を公表することになる。

### 【収益認識とリース】

収益認識とリースのプロジェクトについては、それぞれの公開草案に対して寄せられたコメントを検討し、これらのコメントに従い、いくつかの点で変更を行うことを決定している。審議は2011年6月までに完了する予定であり、その後、会計基準案を再公開する必要があるかどうかの検討を行う予定である。

### 【保険契約】

FASBが審議に参加した時期が遅かったため、IASBが公開草案を公表したときにFASBは討議資料を公表した。これらのデュー・プロセス文書に対するコメントを共同で検討しており、主要な論点については2011年6月までに結論を出したいと考えている。しかし、一部の論点については、夏まで手がかからない可能性がある。

FASBは公開草案を公表しなければならないため、米国会計基準においては、保険契約に関する最終基準が2012年まで公表されない可能性が高い。

## おわりに

最後に、今後数週間のうちに最終基準が公表される予定になっている2つのプロジェクトについて、米国会計基準からみた影響について紹介することとした。

まず、公正価値測定については、米国会計基準を採用する企業に大きな変更を要求するものではないが、公正価値測定が会計基準において要求される場合の測定方法について、IFRSs との間で会計基準が完全に収斂することになる。

これに対し、その他の包括利益の表示については、米国会計基準を採用する企業に大きな変更をもたらすことになる。現在、ほとんどの企業がその他の包括利益を持分変動計算書において表示しているが、この方法は今後認められなくなり、単一の計算書または連続する2計算書において表示することが要求されることになる。

#### [参考文献]

FASB, *Transcript of Podcast Comments by FASB Chairman Leslie F. Seidman Regarding April 21 Progress Report on the IASB/FASB Convergence Program*, April 21, 2011.

FASB and IASB, *Progress Report on Commitment to Convergence of Accounting Standards and a Single Set of High Quality Global Accounting Standards*, November 29, 2010.

----- and -----, *Progress Report on IASB-FASB Convergence Work*, April 21, 2011.